

もん じょ かん 文書館ニュース

No.36

山口県文書館



A町役場新築移転の際の文書館職員による公文書収集（昭和52年）

も く じ

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 〈表紙〉過去の公文書収集の写真……………1 | ○写真メモ・2001年度……………6 |
| ○市町村合併と公文書保存……………2・3 | ○ワンダー文書館「和紙の話」……………7 |
| ○職員の声……………4・5 | ○2002年度行事のお知らせ……………8 |

市町村合併と公文書保存

市町村合併の動きが、全国的に進んでいます。山口県においても、周南市発足に向けての協議を先頭にして、各地で取り組みが盛んになっています。

市町村合併によって慣れ親しんできた市町村名が消えてしまうだけでなく、その地域が持っていた歴史や文化が消えてしまってもなりません。

とりわけ紙資料とその上に書かれた文字は、古代から現在に至るまで、最も効率的に事象を記録する装置として用いられてきたものです。

現代の自治体も例外ではなく、保存・蓄積した公文書を大量に抱えています。

これらの公文書が、合併によって大量に廃棄される危機に直面しています。考えてみてください。引越しや大掃除、さらに組織改編の際、大量の文書がゴミとして廃棄されることは、至極当然に起こりうることなのです。

実際、業務上使用されなくなった公文書が「古いのもう要らないだろう」「保管するスペースがない」等、廃棄されてしまうことは少なくないのです。

公文書には、その地域の人々の生活や土

地に関わる、あらゆる分野の情報

が記録されています。出生から死亡に至る住民の記録、道路や学校

など公共施設の記録、出来事や社会の記録などです。これらは、そ

の地域の歴史や文化を伝えていま

す。つまり、公文書が廃棄されて

しまえば、「地域社会や住民のアイ

デンティティ」が失われてしま

うことになるのです。たとえ公

文書の内容がデータ化されていて

も、原本そのものが持つ真証性は

保持されません。原本を棄てるこ

とは損失です。

また、転勤や配置換えなどで新

しい仕事を担当する場合、引継資

料がしっかりとっているかどうかで

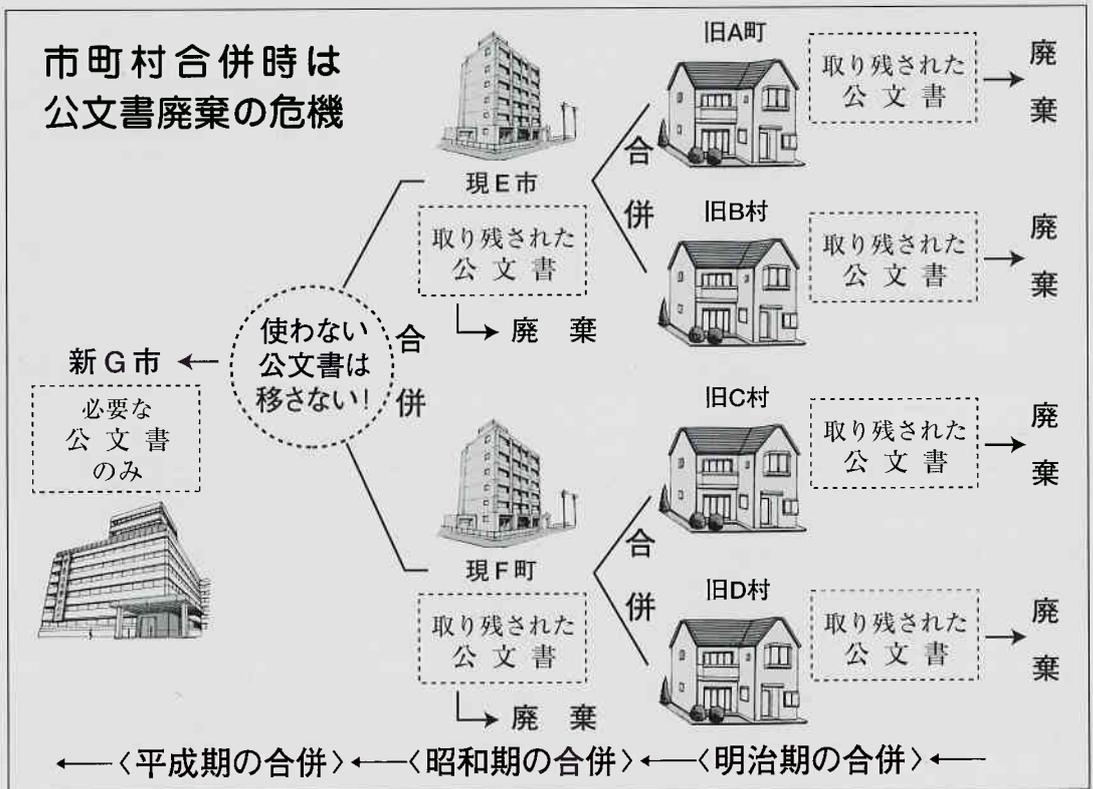
作業効率が大きい違ってくること

は、多くの人が体験していることで

しょう。過去と同じ作業の繰り返しは、非効率的であるばかりか、緊急に対策を講じなければなら

ない場合は大きな障害となります。行政の場合、これが住民サービスの低下につながることは

市町村合併時は公文書廃棄の危機



いうまでもありません。公文書は「組織体の記憶装置」そのものです。

公文書の大量廃棄が合併の際に起こるとすれば、住民にとっても行政にとっても、大変不幸なことです。

もちろん、 県内には旧役場文書の整理・

保存に積極的に取り組んだ自治体があります。

山口市の公文書室や下関市の文書館設置は、

旧町村役場文書の収集・保存に大きな役割を

果たしました。また、宇部市で

は、各地区役場文書を市立図書

館付設郷土資料館に移管し、目

録化しています。

かつて山口県文書館では、地

方調査員の協力によって、県内

約二百三十カ所の市町村役場と

支所で、旧市町村役場文書の所

在調査を行ったことがあります。

その結果、ほぼ全ての旧市町村

単位での近代行政文書が、何ら

かの形で存在していることが分

かりましたが、内容や数量には、

大きな差違がありました。この

時に文書保存棚に啓発票を貼り

付けたことが効果を発して、二

十年後の追跡調査では、大規模な散逸が起こ

っていません。

もちろん、今回の合併促進の中で、これら

の旧役場文書が失われることがあつてはなり

ません。また、将来的に庁舎・支所の移転や

歴史資料として重要な公文書を選別・収集し、

保存する必要があるでしょう。

総務省は今年二月、 各都道府県に対し、

市町村合併時における公文書等の安易な廃棄

と散逸の防止、引き継ぎ・保存の徹底につい

ての要請を行いました。こ

れは、全国歴史資料保存利

用機関連絡協議会(全史料

協)が総務大臣宛に提出し

た「市町村合併時における

公文書等の保存について」

の要請を受けたものです。

古文書などの歴史資料を

図書館や資料館等で保管し

ている市町村は多くありま

す。公文書も保管に適した

場所に移し、目録化してき

ちんと保存していくことが

今日、最も大切なことです。

天草の乱、 隠れキリ

シタンの鳥として知られる

天草の本渡市が、「天草アーカイブズ」を設

置しようとしています。この名称には、公文

書だけでなく、天草の歴史を伝える古文書も

収蔵するという意味が込められています。が、

設置のきっかけは、情報公開制度の導入に伴

う公文書の整備です。本渡市の行政文書を、

その役目を終えた後も市民共有の財産として

評価・選別して残すことが主目的になってい

ます。

昨年十一月には、先発の山口県文書館が本

渡市の公文書館設置審議会委員の視察場所と

なり、翌日の審議会では参考意見を求められ

ました。既に答申書が市長に提出され、新年

度からの条例施行に向け、条例案が練られて

います。

今、天草でも市町村合併が日程に上ってい

ることから、本渡市周辺市町の住民も、自ら

の公文書をきちんと保存しておかなければ、

合併後の円滑な行政や、歴史を活かした街づ

くりが望めなくなるとして、行政文書の保存

に熱い視線を向け始めたそうです。

このように、

将来を見通し

た取り組みが

全国各地で見

られます。自

らの地域の文

書・記録を、

自らの手で未

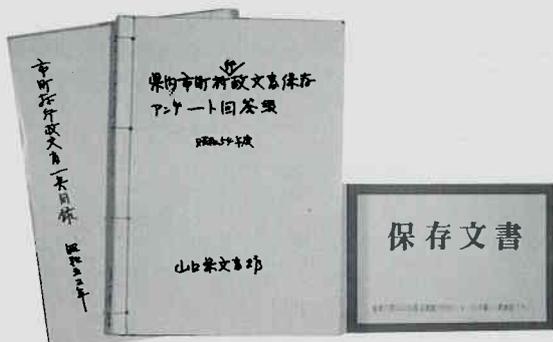
来に残してい

きたいもので

す。



自治体の保存機関から出された旧役場文書目録



旧市町村役場文書の所在調査資料と保存啓発票

雑誌文庫の開設

旧県立萩図書館が架蔵していた明治・大正・昭和期の雑誌を、かつて引き継いでいましたが、今年度ようやく整理・製本を終え、閲覧提供を開始しました。七一函に五二六五冊を収納しています。

山口県関係のものは、防長教育時報一五一冊程度ですが、セメント界彙報五一冊やセメント工芸二一冊を含んでいて、興味深いところです。朝鮮総督府月報三三冊や朝鮮彙報五五冊など、近代史研究者が注目することでしょう。

教科書文庫や文化財文庫などとともに、文書館特設文庫の一員となっています。



新聞文庫の開設

旧家から寄贈・寄託された古文書・古記録の中の新聞資料は、その形態と脆弱さから、取り扱いに頭を悩ませてきたものです。

つまり、近代史研究者には、利用価値が高い資料ですが、文書館職員には、破損防止を考えなければならぬ資料だからです。

この二律背反する要件を、上手に統合する方策として、この度、本来の古文書資料群から新聞資料を取り出して、自然な状態に整理・整頓し、厚手の表紙を付けて、別置しました。

元の整理番号に加えて、新たな新聞文庫の整理番号を付け、両方からの出納を可能にしています。

(戸島)



公文書を遺すこと

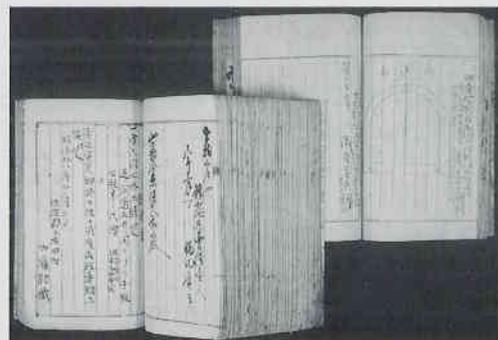
山口県文書館では山口県庁で作成された公文書を選別・収集し、歴史資料として保存しています。

そして現在、明治から平成に至るまで約六万五千点の公文書(行政文書)を保存しています。

ところで、なぜ公文書を遺すことが必要なのでしょう。例えば大きな橋があったとします。しかし、公文書が保存されていなければ、その橋がいつ何のためにどのような工法で建設されたのか全く分かりません。

また、ある催事を計画・実行したとします。催事はモノとして殆ど何も残りませんから、その公文書が遺されなかったならば、いつか人々の記憶から消え、歴史としては残らず、誰も催事の意義を伝える人はいなくなってしまうでしょう。

逆に、公文書が後世に遺されたらどうでしょう。橋はその目的や工法などが正確に伝わり、たとえその橋が将来壊されることになっても、次代の橋には前代の橋作り



明治期に県が建設した鯖山トンネルに関する公文書。当時全国屈指の技術をもって作られたことが伝わってきます。

が生かされることでしょう。また橋作りに携わった人々の熱意も、きつと伝えられていくことでしょう。

短期間の催事であっても、公文書が遺されたら、その催事が地域にどのような活力を与えたかが、歴史として残ることでしょう。また、催事の成功に尽力した人達の熱意も同時に後世に伝えられていくことでしょう。

公文書を未来に遺していくことは、県政と県民にとって、必ずプラスになることなのです。

(伊藤)

月間小展示

「大内氏当主の発給文書(5)」

「幻の当主たち」から

平成十三年十一月の月間小展示

では、大内氏の家督候補者でありながら当主の地位につかなかった人物を十一名紹介しました。

これは、室町・戦国時代に西日本最大の大名であった大内氏の歴史を「幻の当主たち」に焦点をあてて眺めてみようとしたものです。その一部をここで再現してみます。

大内道頓書状写(写真A)

〔文明三年〕正月十日 萩藩閹閹録

大内道頓(教幸)は盛見の長男で、弟教弘や甥政弘と二度にわたり家督を争い敗れます。しかし、朝鮮と独自に通交するなど勢力をたくわえ、政弘の代には「大殿」と呼ばれ、応仁の乱中には一時的にせよ大内家を掌握しました。この史料は、乱中に味方の周布氏と連絡をとったものです。



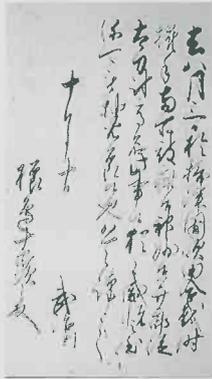
〈写真A〉

大内武治書状写(写真B)

〔応仁元年カ〕十月十日 萩藩閹閹録

大内武治は教弘の政弘の代に活躍した大内氏の有力な親族です。しかし、どの系図にも名前が現れないために、これまで全く注目されていません。

この史料は、応仁の乱での櫛辺氏の働きを賞したものです。武治は、この後道頓に呼応して東軍に寝返り帰国することになります。



〈写真B〉

現在に伝わる大内氏系図の多くは、応仁の乱後に惣領権を確立した政弘が整理させた系譜に基づいています。

いわば勝者の立場から作成されたもので、その陰には本来の地位を剥奪されたり、系図から消された存在もあったことに注意しなければなりません。(和田)

コンクリート堤防以前に

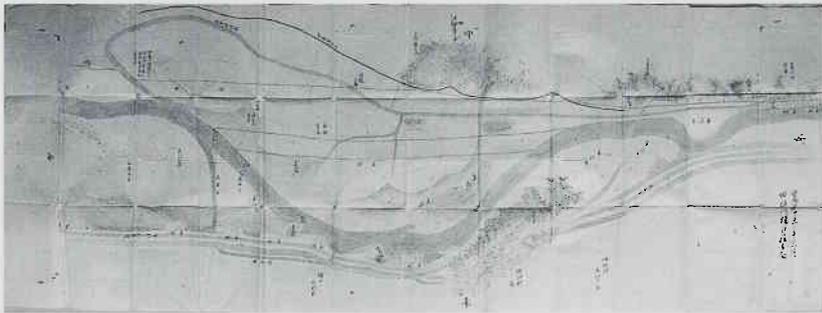
活躍した「水刳」

川の土手から川の中に向かって突き出た構造物を「水刳」といいます。土手がコンクリートで固められる前は、この水刳を設置して水の勢いをコントロールしていました。

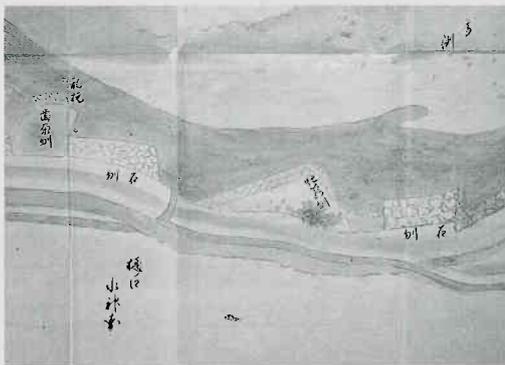
萩藩の土木管理台帳である『普請所記録』(嘉永元年、毛利家文庫)を見ると、地元の各河川にも水刳、石刳、蛇籠刳などの水刳が多く設置されていたことが分かります。

また、『豊浦郡田部川樋ノ口絵図』(寛政一〇年、毛利家文庫、写真)などには、水刳の設置の様子が詳しく描かれています。

現在では全国的にも水刳の姿を見ることは難しいことですが、地元山口県内に一つくらいは残っていて欲しいものです。(河村)



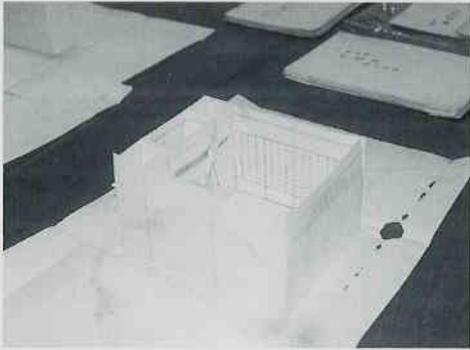
中央の川を挟んで、上(北側)は現在の菊川町岡枝、吉賀、下(南側)は田部、七見。



中央の水刳には「蛇籠刳」、両側には「石刳」の文字が記されています。

昨年度までの文書館ウィークを模様替えした文書館デイズを、平成一四年一月一八〜二〇日に開催しました。

今回の歴史探究講座は、国文学研究資料館史料館の鈴江英一先生をお招きして、「キリスト教解禁以前」と題し、明治六年の政府による高札撤去を巡る論争について講義していただきました。同時に、ザビエルからビリオン神父までの山口県におけるキリスト教関係資料の特別展示を行いました。鈴江先生の講義の後半は、展示会場に移動しての説明で、参加者から活発な質問が出ました。(右写真)



古文書なんでも相談では、茶室の立体差図(上写真)など、珍しい資料が持ち込まれました。初心者のための文書館一日講座には二五名の参加があり、中世から近代の原文書や絵図を目の前にしての熱心な受講でした。

文書館デイズ = monjokan days

写真メモ・2001年度

緑の下の力持ち



文書館では、現在一〇名の方に地方調査員を委嘱しています。県内各地域に所在する文書・記録の地道な調査が仕事です。年二回の調査員会議で情報を交換をしています。「市町村合併と公文書保存」でも紹介したように、文書・記録を散逸から守るために、大切な第一歩の活動をしていただいています。(写真は、地方調査員会議)

きらら、発信!

二〇〇一年度、山口県最大の話題は、きらら博の開催でした。文書館資料も、いくつかのパビリオンの映像資料に使われたり、特別展への貸し出しなどで活躍しました。(写真は、県立山口博物館への資料貸し出し作業)



和紙の話

— かけがえのない

遺産を大切に—

▽問題です。

「山口県文書館には、毛利家文庫という江戸時代の萩藩政に関する貴重な資料群があります。では、平成一二年度、毛利家文庫の延べ閲覧点数は、どのくらいあったでしょう？」
(答えは、このページの途中に出てきます。)



「紙漉き図」(当館蔵)

▽和紙はウマイ?!

「藜食う虫も好きずき」で、和紙を食住完備の場所として好む虫「シミ」がいます。シ



虫損が激しい文書

ミが付いてしまうと、和紙が縦横無尽に食い荒らされ、写真のような状態になってしまいます。

新しい和紙と糊がウマイそうですから、いくら古文書といっても修理した後に気を付けないければなりません。またカビも大敵です。キレイになつたからといって長期間大事にしまい込んでしまうと、密閉された絶好の環境の中で、シミとカビが大活躍ということになりかねません。保管も注意を怠ると取り返しのつかないことになってしまいます。高価な修理費がアタになつてはいけません。

ワンダー文書館

「知られていない」文書館、「不思議な」文書館、という声にお答えしての欄がこのコーナーです。「ワンダフル」文書館になっていきたいものです。

▽和紙はツライ!

文書館の資料は、基本的に誰でも閲覧可能です。年々利用者が増え、資料が活用されている状況は大変喜ばしいことですが、たとえば毛利家文庫は一二年度延べ一、七六五点もの開覧利用がありました。これが百年、二百年と繰り返されるわけですから、大変な負荷となるはずで

す。いかに丈夫な和紙の古文書でも、利用されるにつれ、少しずつ摩耗し衰弱していくことは避けられません。これは、あらゆるモノに共通する定めです。近代以降使われている洋紙にもいえることです。

閲覧室では、汚損とカビ防止のために、利用前に手を洗って脂や汚れを落とし、資料の取り扱いには細心の注意を払うようお願いします。



書庫内に保管されている和紙

「資料を良好な状態に保ちながら、みなさんに利用していただく」ことに努めている資料保存の一端です。

▽和紙はマツ!

文書館の書庫には手漉き和紙のストックがあります。これは、昭和四〇年頃、職員であった田村哲夫さんの奥さんの実家で漉かれた最後のものです。厚手で、主に破損した表紙の補修に使われています。三〇年以上使ってきてまだ余裕があるので、先の先を見通しての、ワンダフルな買い占めだといえます。

(南方)

山口県文書館からのお知らせ

二〇〇二年度の行事

「写真メモ」でご紹介したように、昨年度、第一回文書館デイズを開催しました。「デイズ」の名の通り、三日間の行事でしたが、多くの皆様に来場していただきました。ありがとうございました。今年度も、同時期に計画しています。十二月上旬に内容をお知らせします。

また、文書館では、そのほかにも以下のような行事を行っていますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

(入門及び専修講座の申込受付は、既に終了しています。)

古文書基礎講座〈豊北町〉

・期 日

6月6日～7月11日の毎週木曜日(計6回)

・会 場

豊北町滝部「太陽館」

・対 象

豊北町および周辺市町村に在住の方

・申込締め切り

平成14年5月25日(土)

・問い合わせ先

豊北町歴史民俗資料館

(〇八三七―八二一―六六一)

又は山口県文書館基礎講座係

古文書活用講座

・期 日

8月19(月)・20(火)・22(木)・23(金)日(計4日)

・会 場

山口県立山口図書館研修室

・対 象

県内小・中・高 教員

※募集要項は、7月上旬にお知らせします。



古文書入門講座・

古文書専修講座

・期 日

4月～3月

(入門講座は毎月第2土曜日、専修講座は毎月第4土曜日。各、計12回)

・会 場

山口県立山口図書館研修室

・対 象

入門：古文書解読の初心者の方
専修：より進んだ読解力の習得をめざす方

※来年度の募集要項は、12月にお知らせします。

月間小展示

(文書館閲覧室小展示コーナー)

文書館閲覧室において、月替わりでテーマを設け、館蔵の文書・記録を紹介しています。

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

4月「信長の野望―花押と印章に込められたメッセージ―」

5月「新収原田家文書の紹介」

6月以降は、未定。

文書館閲覧室は、県立山口図書館と同じ建物の2階にあります。

